

第4回 亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成22年10月8日

10:00～12:00

場所：市役所3階第3委員会室

- 今回の会議のテーマ -

「コンプライアンス」について(議論)

「協働を支援する機能(地域尊重)」についての取組(説明)

1. 「コンプライアンス」について

事前意見を基に議論

- ・条例の改正は非常に難しいということは、よく言われるので、条例化されると時代の流れに乗れないことがある。そうした点もよく考えてほしいという思いである。条例化しても、職員が柔軟な対応が可能ないように、という点も考慮してほしい。
- ・前回の説明でもあったが、実態として報告が挙がっていない状況で、当然運用方法の見直しも必要なのだろうが、基本的に口利きに対する規定であるので、そうした意味では、職員に対する縛りというよりは、一定の権力を持っている人への縛りとなり、一定のメリットはあると思う。
- ・先ほどの意見は、条例全般、あるいは職員の規範としては同様に思う。過度に多くなっても職員の頭にも入らないと思うが、今回の件について、大きな考え方については条例であってもよいのではないかとと思う。
- ・まちづくり基本条例ができて、改めてコンプライアンスを考えたとき、執行機関だけを対象としたもので良いのかという思いになった。この条例では、市民の責務もあり、市民などにも及ぶものとするとも検討すべきではないか、と考えたものだ。
- ・少し気になったのは、2つ目の「一定の公職」の範囲が、「市長・議員・自治会長などまちづくりに参画するすべてのもの」となっている所の意図があるが。
- ・第1次総合計画策定時に相当に議論してきたのだが、今の田名瀬委員の意見のように、市民まで巻き込んで総合計画などに書き込んでいくことは無理だろうという結論に至った。計画と条例は異なるが、条例で市民を巻き込むと、憲法などもあるなか、無理なのだろうと考えている。

Q:市民一人一人を縛るのは無理だと思っているが、市民の団体、例えばコミュニティなどは一定の縛りは必要ではないのだろうか。

A:市民団体に「コンプライアンス」という言葉はきついと思うので、少し考える必要があると思う。

- ・この条例については、市民・執行機関・議会の3者とし、企業を除いているし、このコンプライアンス条例も、職員を対象とするもので良いのではないかとと思う。また、市民からの要望に対するリアクションなどの交通整理もやっていく必要があると思う。

Q:この要綱などが出来て、コンプライアンスについて職員に対する研修などは何かしているのか。

A:特別なことは行っていない。現状では要綱が出来て一段落している所となっている。今後もこのまま条例よりも下位の要綱で留め置く方が良いのかは議論が必要に思

う。また、高嶋委員の言われた交通整理について、電話や口頭での要望などもあるが、やはり文書等でいただき、それと回答を合わせて残していくことが望ましいものだろうと思っている。

Q:少しお聞きしたいのは、こうしたコンプライアンスについて、コミュニティなどどのように扱うのはどう考えておられるのか。

A:コミュニティにしる自治会にしる、一定の規約を持って運営している。そうしたものがあの上、コンプライアンスに取り組むことが必要なのかな、と感じる。

Q:コンプライアンスだと少し強い表現だが、少し柔らかい言葉でもう一步踏み込むというのはどうだろうか。

A:加えても良いとは思いますが、今でも規約などあるので、敢えて規定を変更する必要性はないのだろうと考えている。

Q:コンプライアンスの担当部署は決まっているのか。

A:基本的に法制執務室になる。

- ・コンプライアンスの範囲や、将来的な条例化など、いろいろな意見が出たが。
- ・伊藤峰子委員：行政内ではコンプライアンスの言葉できちんと整理するのがいいと思うが、市民に対しては「コンプライアンス」という言葉は非常に厳しいと思うので、柔らかい表現で表してほしい。
- ・田舎に住んでいると最も問題なのは、宗教的行事などへの参加があるが、地域のことだから、中々言いたくても言えない。そうしたことについても、意見を言える仕組みがあれば、と思う。
- ・こうした決まり事を作るときに、「こうあるべき」から入るとガチガチになってしまうので、あらかじめリスクを想定し、それにどう対応するのか、という作りこみは大切だろう。
- ・職員の法令遵守への意識を高めることは、総合計画の目標にもなっているので、これからも意識上げに取り組んでいく。もう一方の地域の話は、やはり、「まちづくり基本条例」の市民の権利なのだと思う。それが拠り所となることを我々がPRをしていくことが必要なのだろうと思う。
- ・今の意見のように、コンプライアンス条例を作るというよりは、この「まちづくり基本条例」が少しずつ浸透していけばいいと思う。そのために、分かりやすくすることもよいのだと思う。
- ・いろいろな意見があったが、まとめると、現在は「まちづくり基本条例」に職員の責務、市民の責務が挙げられている。その中に「コンプライアンス」の理念が含まれているのだろう。それをまずは分かりやすく伝えていくことが大切なのだと思う。これでは難しいのであれば、条例化なども検討する必要があるのだと思う。また、コミュニティや自治会など地域への導入についても、実態を把握した上で、ソフトに行う必要がある。

2. 「協働を支援する機能（地域尊重）」についての取組

現在の取り組み方法の説明について市民相談協働室より説明

Q:市民相談協働室から説明を聞いて、市の外からの目として思うのは、自治会とコミュニティの関係が分かりにくいと思う。特に自治会支部とコミュニティの区域がほぼ同じで、支部のなかにはほとんど機能していないところもあるとすれば、統合してしまっても良いのではないかと、単純に考えることもできると思うが。これは、市としてはできないことなのか、やりたくてもできないことなのか、どちらなのだろう。

A:今後の課題であることには違いないが、現時点では、自治会（防災など）・コミュニティ（文化活動など）にはそれぞれ役割があり、単純な統合はできない。

Q:それもわかるが、他市では、コミュニティは既に自治会へ取り込まれ、実態はなくなっていることがほとんどであるが、亀山ではキチンと残されている。これにはメリット・デメリットがそれぞれあると思うのだが、そのあたりはどうだろうか。また、市としてはどの方向を目指しているのか。

A:市の考え方は、コミュニティには老人クラブや子供会などたくさんの活動があり、それを全てが自治会が担うというのは難しいと思っているので、結果的にそうなるのはともかく、支部長＝コミュニティ会長というのは考えづらいと考えている。

- ・伊藤三枝委員：設立当時からの問題だと思うのだが、自治会は縦のつながりで、コミュニティは横のつながりなんだと思う。しかし、自治会を経由せずにコミュニティの代表を決めるのは困難で、コミュニティの代表は自治会長間で調整して決める方が良いのだと思う。
- ・6日に市長と自治会連合会で、「自治会とは何か」について議論した。亀山以外はほとんど一元化している。自治会とコミュニティについても双方の役員同士で話したこともあるが、難しい。いろいろな問題があるが、市のコミュニティ・自治会に対する認識は甘いと思う。
- ・整理すると、コミュニティを自治会支部とし、その役割や位置付けを明確にしていく方法、もう一つは、それぞれ残すのであれば、それぞれの役割を明確にして行くことが重要である。これを市民にもしっかり理解してもらうことが重要に思う。いずれも賛否両論があると思うが、市の自治組織の在り方として、いずれか一方にする必要はあるだろう。
- ・この会議ではいずれ結論が出るが、いろいろな活動があるが、結局ベースになるのは自治会でありコミュニティであると思うので、大切にしてほしいと思う。また、コミュニティの活動には柱はあるが、その柱だけやればよいというものではないと思う。
- ・できるなら一つにする方がわかりやすいと思う。しかし、それには膨大な力が必要だと思う。実際、長になるとかなりの仕事量があると思う。また、成り手が全然ないので、再任などで長期に亘る人が多い。
- ・選出の方法は、くじ引きならそれでも良いと思うが、なったらきちんとやってもらう必要はあるのだろう。
- ・色んな人がいるので、うまくはいかないところが多いと思う。
- ・少し整理してみると、以前のように地域の名望家が長期に亘ってやっていくのは難しくなっている。今後若い世代が地域を支えていくためにも、負担軽減は重要になってくるのだろう。そうした意味でも、何らなの再編と住み分けが必要に思う。そうした道筋の整理は、今のうちにやっておく必要があるのではないだろうか。これには当然地域間で差があると思うので、それぞれの地域でも議論をする必要があるだろう。

Q:市としては現在の2本立てにはメリットはあるのか。

A:まだキチンと整理できていないわけではないが、現市長マニフェストに地域予算というものがあり、これを進めるにしても、どちらへ出せば良いのかもはっきりしないので、整理する必要はあると考えている。しかし、現状も踏まえて、すぐに1本化は難しいと思うので、庁内の考え方を整理する必要があると思う。また、現在の地域の集合体がコミュニティであるという考え方は、貴重なものと考えているので、単純に自治会の支部として編入するのではなく、そうした考え方が残っていくような整理を行いたいという思いはある。

- ・協働を支援する機能としては、事務局の考えで良いと思う。だから、今のコミュニティが無くなると、何が困るのかというのを行政内で整理したものがあれば、考えやすいと思う。

- ・いわゆるコミュニティ協議会のようなものが、現在の自治会支部・地区コミュニティを担えるようになれば、市としても地域への補助金などの投資をそこへ行い、そこが地域でのお金の使い道を考えることができるようになるのだろう。理想としては、コミュニティ協議会を立ち上げ、現在の地区コミュニティも自治会もそこへ加わっていけるような方法が良いのだろう。
- ・理想としてはそうだと思うが、現在のシステムは30年をかけて出来てきたのだから、5年10年先の理想像だと考えている。
- ・将来的に、自治会連合の支部やコミュニティが無くなっても、あまり困らないと思う。

3. 次回以降の会議について（5分）

（第5回推進委員会）

日時 平成22年11月10日（水）9：30～

場所 市役所3階 第3委員会室

（第6回推進委員会）

日時 平成22年11月29日（月）

場所 市役所3階 未定